

# 全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 2月号 (No.218)

2022年2月28日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 [gsp10404@nifty.com](mailto:gsp10404@nifty.com)

経営懇役員リレーエッセイ

## 「第1回全国福祉経営研究交流会 in 兵庫」の取り組みと 「憲法改悪を許さない全国1000万署名」の呼びかけ

松川 修 (兵庫・あゆみ福祉会)

兵庫経営懇は、昨年12月9日～10日に開催した「第1回全国福祉経営研究交流会 in 兵庫」(以下:交流会)の実行委員会運営を1年半担う中で、幾つかの成果と確信を得ることができました。

この交流会は、30年続いた「近畿・東海経営研究交流会」の歴史と経験を踏まえ、今回から実行委員会に「社会福祉経営全国会議」が参加することにより、近畿・東海地域に限られていた参加者が全国に広がり、社会福祉三分野(高齢・障害・保育)の社会福祉管理者が一堂に会する幅広い交流の場を作りだしました。コロナ禍にも関わらず20都府県、125法人等、415名が一堂に集い、「憲法をよりどころにだれ一人をも取り残さない社会福祉制度を築こう!」を集会テーマに、講演、研究実践交流や今後の展望を語り合う第一歩を築くことができました。

約1年半かけた交流会準備は、コロナ感染対応に追われる時期とも重なり、私たちの暮しや社会保障制度のあり方を根底から問い直す交流会づくりとなりました。①根幹に憲法を据え「権利としての社会福祉の実現」に向け福祉三分野の経営管理者が一同に会し交流する。②政府の新自由主義改革と対峙し社会福祉本来の理念や経営のあり方を学び深める。③コロナ禍から見えてきた公的保障の問題と課題について交流する。④ウイズコロナを見据え「公的責任を土台にした、だれ一人をも取り残さない社会保障制度」の重要性を再確認する。以上の4点を掲げ、三分野からの実践報告を中心に取り組みました。

### 1年半の取り組みの中で成果と確信

当初は、兵庫経営懇がなぜ実行委員会を担うのか、会議が増える、高齢・障害など知らない法人や人の中で実行委員会を担う意義が解らない等、疑問や不満も出されましたが、1年半の取り組みの中で、次のような貴重な成果と確信を得ることができました。①全国実行委員会(13回開催)の情勢報告や各地・各分野の福祉現場の声を聞く中で全国各地が繋がる意義や保育から三領域を見渡す必要性・重要性が理解できた。②福祉労働の本質や新自由主義改革等を

学ぶ中で経営懇の理論的底上げにつながった。③交流会テーマの掘り下げと根幹にある憲法の重要性が論議され深まった。④各法人若い層がリモート班を担ったことは今後の経営懇運営の大きな力となる。

### 保育施策拡充を求め自治体懇談等を強化

オミクロン株感染の急拡大で1月末現在、37都道府県644施設が休園に追い込まれており、社会機能の維持に不可欠な子育てインフラに深刻な影響が出ています。こんな状況下で、4月に社会福祉連携推進法人制度がスタート、また全世代型社会保障の名のもと地域における助け合いが強いられていきます。さらに「こども家庭庁」創設の動きも注視しておく必要があります。

兵庫経営懇は、この間培った役員相互の知と力を糧に、しっかりとスクラムを組み保育施策の拡充等を求め県や自治体向け懇談等の取組みを強めます。

### 憲法が重大な局面を迎えています

岸田首相は年頭所感で憲法改正は「本年の大きなテーマだ」と改憲の意欲を改めて示しています。さらに通常国会で憲法審査会を開催し、国民投票の実施を目指して改憲議論を急速に進めています。改憲派は次の参議院選挙をにらみながら、9条に自衛隊を書き込むこと、緊急事態条項を創設することなど自民党改憲4項目案をベースに改憲案づくりを急いでいます。

社会福祉に携わる者として「戦争をする国づくり」に手を貸すわけにはいきません。憲法の持つ平和主義を脅かす改憲を許さない運動の高まりと広さが緊急に求められています。私たちに出来ることは何なのか? それは今すぐに自分の意志を示すことではないでしょうか。私たち一人一人が自らの意志で、直ちに行動することを強く呼びかけます。

私たちは国会が改憲の発議をすることを許さず、すべての戦争に反対し、憲法を生かし、平和と民主主義、人権、環境、暮らし・医療公衆衛生向上などを実現する政治を求めます。「憲法改悪を許さない全国1000万人署名」に直ちに取り組みましょう。

# 厚労省・内閣府懇談

## 現場の実態や要望を粘り強く伝え続けよう

2022年1月31日、Zoomにて厚労省・内閣府との懇談を実施しました(上段の右2名が厚労省)。



懇談では、要望書をもとに、コロナ禍での現場の実態や、現在の配置基準の下で職員を多く配置して運営している状況をつたえ、配置基準の底上げや、当面の手立てとして職員数の算定方法を改善することを求めました(要望項目と回答内容は同封資料参照)。

### 配置基準の改善、算定方法の改善

内閣府は、財源が確保できれば、4・5歳児と1歳児の配置基準を改善したいと回答しましたが、これは従前から回答している内容です。当面の手立てとして、年齢別に算定・四捨五入ではなく切上げと算定方法を変更すれば一定改善できると要望しましたが、内閣府は「切上げだと職員数が多めになってしまう」と回答し、少しでも職員を増やした現場の願いに寄り添う姿勢はありませんでした。

厚労省は面積基準について、国が定めている最低基準を自治体が上回ることは問題がないが、律に引き上げることは慎重に検討したい、と国としての底上げは考えていないことを示しました。

### 定員割れ問題、内閣府は把握する姿勢なし

現場では定員割れが大きな問題となっており、2022年度にはさらに深刻化する恐れもあります。この件について内閣府に確認したところ、定員割れの全国的な状況を全く把握していませんでした。また、定員に空きが出た場合の補助等を自治体がしている事例を把握しているか聞いたところ、これについても、全く把握していないという回答でした。内閣府としては、認定を受けた子どもが利用した場合に給付費を支給するという仕組みだからそこまで把握する必要はない、と言わんばかりの対応でした。

### 別々の制度だったから仕方ない!?

また、保育所も幼稚園と同様に3歳になった時点から無償にとの要望については、基本は入学前の3年が無償化の対象ですが、幼稚園はこれまでの幼稚園制度の流れがあるためそうになっている、との回答でした。子ども・子育て支援新制度がスタートして6年以上たっても、別々の制度だったことを理由に、子どもが平等に処遇されていない状況が続いています。

### 実態や一人ひとりの声を伝え続けよう

懇談では、経営懇談委員会の調査研究部が行ったアンケート結果や意見等も渡して実態を伝えました。「アンケートは見ました、要望はうけとめます」との回答もあり、事実や実態を示し伝えることが重要になっています。コロナ禍対策についても、「換気が重要なので換気ができるエアコンを現場に設置してほしい」「検査キットがないため高額な検査をせざるを得ない」と具体的な要望やリアルな実情を伝えると、「担当部局に必ず伝える」と受け止める姿勢が見られました。

現場の実態や、子ども・保護者の状況など、事実をもって訴えることが不可欠です。要望しても思うような回答が得られるとは限りませんが伝えない限り変わりません。継続して、国や自治体に現状を伝え、改善を求めていきましょう。

# 処遇改善臨時特例事業

## Zoom で情報交流会開催



保育士の処遇改善として、臨時特例事業が2月から実施されることとなりました。そこで、活用の方針や、いま困っていることなどを交流する機会として、Zoom で交流会を開催しました。

1月31日に第1弾を開催し、約107か所と接続しました。その時点ではわからないことも多く、2月16日に第2弾を開催し、約80数か所からの参加がありました。第2弾では、山崎光弘さん(日本障害者センター事務局次長)の講演も組み入れ、今回の処遇改善が経済対策の一環として実施されることや、国民の負担増が狙われていることなど、政府の動きも整理していただきました。

### 交流の中でみえてきたこと

交流を通して、自治体による対応の違いが大きく、自治体と確認しあう必要性が見えてきました。また、事務職員が必ず置けるわけではない実態のもとで園の事務負担が重すぎることで、3%程度では処遇改善というには不十分な内容であることなどを共有しました。

第2弾では、パート職員の処遇を改善したいが扶養の範囲内で働く職員は改善することで働ける時間数が減ってしまうというジレンマを、多くの現場抱えていることが明らかになりました。職員に公平に配分したいが、加算Ⅰ加算Ⅱとも合わせてバランスを考えなければ、と悩んでいる園長・法人も多くいました。最終的には各法人での

判断だとはいえ、交流することで、配分の考え方や自治体の状況などを知り視野を広げたり、検討のための材料を得ることができたようです。参加されたみなさん、ありがとうございました。

### 参加者の感想より (●第1弾、○第2弾)

●参院選に向けた首相のパフォーマンスに園も市町村も振り回されていると改めて思った。どこに問い合わせすればいいのか、誰ならばっきりとした答えを持っているのか、何もわからないまま煩雑な手続きをすることに負担感を覚える。

声を上げ続けることが大事だと思う。そのためにも今回のような交流会があることは情報面でも実務面でも意義深いと思う。(埼玉・事務職員)

●法人によって様々な職員体制がある中、職員による不公平感がない様にと、いろいろと考えられていることがよくわかりました。(広島・園長)

●法人では、常勤の加算Ⅰの賞与分を非常勤の時給アップの財源に割り振り、特例補助金を常勤に配分する予定です。常勤の年収は下がりません。支給は特例手当として、今年は月給に反映し、来年以降は処遇手当にする予定です。あくまで手当なので、補助金が減額された場合は手当額も減らす予定(東京・事務)

○臨時特例事業だけでなく130万円以内で勤務する方の働き方については頭を悩ませています。

○全員の職員に還元できるよう配分していますが、国が宣伝している「9000円」について、特に短時間職員に対して説明することが難しいです。これから、説明を丁寧にしていくつもりですが・・・

### 申請についての事務連絡発出(2/17)

厚労省・内閣府から都道府県の担当部局あてに、臨時特例事業の申請に関する事務連絡が出されました。申請にあたっては実施見込みでの概算でも可能であり、申請期限についても柔軟な対応を行なうように、としています。事務連絡を同封していますので、ご確認下さい。

## 各地の動き・活動

### ●Zoomで連続学習会 中四国経営懇

中四国経営懇では、Zoomを活用し、2月8日  
2月10日と連続で学習会を開催しました。

#### 2月8日保育情勢学習会

8日は、「保育をめぐるおきておきしていること」を  
テーマに、逆井直紀さん（保育研究所）の講演  
を聞きました。

参加者は29名。中四国経営懇に参加している  
のが34園なので、参加率は良かったです。逆井さ  
んの講演では、保育をめぐる情勢をふまえ今後の  
保育園の歩むべき方向を課題とともに示すもの  
となりました。ここで出された臨時特例事業  
（9000円問題）についての事例を、より深めるた  
めに、10日にさらに研修を行いました。

#### 2月10日処遇改善臨時特例事業について

10日は、8日の内容をさらに具体的に学びたい  
という要求をもとに、経営懇役員の岡千加雄さん  
（大阪・あおば福祉会）を講師に招き開催しまし  
た。岡山、山口、広島、高知、香川、島根から、  
19名が参加しました。

内容は、支給についての具体的な資料にもとづ  
く講演で、理解しやすかったようです。臨時特例  
事業も含め、処遇改善費はとにかく煩雑で、園長  
がこんなことにかかりきりにならざるを得ない  
状況に怒りを感じる、といった声もありました。  
手当ではなく、基本給として上乗せできる施策が  
ぜひとも必要との思いを新たにしました。

#### 参加者の感想

・岡さんという良い講師をお迎えすることがで  
き、8日の逆井さんの保育情勢と合わせてタイム  
リーで深い研修になったのではと思います。

・状況は園により違っているので、自分の園に  
合わせて考えることが大切だと思った。

・役員を兼ねる施設長への支給について、2月3  
月までと4月以降についての扱いがいまだによ  
くわからない。

### ●各地で学習会 埼玉・経営懇話会

埼玉では、11月8日（月）に、伊藤周平さん  
（鹿児島大学）を講師に招き、「コロナ禍で明  
らかになった保育情勢と保育政策」をテーマに  
学習会を開催しました。参加者は会員園のみで  
したが、県下各地から30園が参加しました。

9月の役員会で、リモートでの研修会をやっ  
てみようかと決定し、準備を始めました。初めての  
リモート学習会でしたが、無事開催でき、今後  
も計画したいと話しています。

当日は、講師からの要望もあり、対面での会  
場とリモートと、二手に分かれてお話を聞きま  
した。参加者とのやりとりでは、「行動しても  
全然よくなるしない、日々忙しい保育士に保育運  
動に関わる時間はない」という感想に対して、  
「行動することで、いまより悪くさせない」効  
果があり、「声をあげることで、要望がしっか  
りあるんだ」と広く知らせる効果があると話さ  
れました。そして、保育現場をよりよくするた  
めには、まず現場の人が声をあげることで、そ  
の声を、マスコミ等も利用して社会全体の、問題  
にして、改善を求めていく、ここが重要であ  
きらずにとりくもう、と呼びかけられました。

### 大阪・福祉同友会保育部会

大阪では、12月19日（日）に、小林美希さん  
（ジャーナリスト）を講師に招きオンライン学習  
会を開催しました。テーマは、「企業参入が保育  
にもたらしたもの」です。

保育部会（社会福祉施設経営者同友会保育部会）  
では、大保連（大阪保育運動連絡会※）と共に、

保育を考える3つのワーキングチームを夏から立ち上げ、検討し問題をまとめ、シンポジウム等で共有するとりくみを行ってきました。その中で、「企業立保育所」の問題が浮かび上がりました。そこで「企業立保育所」の実態を知ろうということになりました。

同友会保育部会は大保連に加入している私立保育園の経営懇加入を促進する目的も持ち、開催を進めてきました。時節柄、会場参加は人数の制限をし、ZOOMがほぼ限定となりましたが、保育部会から「全国会議」の仲間にも声をかけ学習会の拡散に努めました。保育部会は部会会議の中で宣伝、すべての加盟園に郵送・メールを送り参加を呼びかけました。

※大阪保育運動連絡会：保護者や、保育所・幼稚園・学童保育の職員、研究者・専門家などで構成。時々の問題や課題に対し、学習・調査、行政への働きかけ等を行っている。

## ●「感染発生しても原則開所」方針の撤回求め県に要望書提出／神奈川経営研

神奈川県は、保育所で感染が発生しても休園せず原則開所とし濃厚接触者の特定をやめる、とする通知を18日に出しています。この方針に対して、神奈川経営研（神奈川県民間保育園経営研究会）は、神奈川県保育問題協議会（保問協）と共に、2月24日、県への要望書を提出し記者会見も行いました。要望書を紹介します。

2022年2月24日

神奈川県知事 殿  
**オミクロン株による感染拡大に伴う保育所等における臨時休園等の対応について(2.18通知)に抗議し撤回を求めます。**

神奈川県民間保育園経営研究会  
代表世話人 小林 忍  
神奈川県保育問題協議会  
会長 辻村 久江

神奈川県は、オミクロン株による感染者数の急増により保健所業務が逼迫しているから、濃厚接触者の特定に実施を要し、臨時休園の期間が伸びてしまう事例があるなど、保護者の就労にも影響が生じており特に医療従事者の欠勤が激増する中で、医療機関の逼迫も極めて深刻な状況にあるとしています。

このため、医療従事者をはじめ、社会的機能を維持する事業所の従業員が必要とする保育を確保するため、保育所を原則として開所を継続するとともに、感染者・有症状者のみ登園を避ける対応をする様に県所管の保健所の管内に存在する保育所等に臨時休園等の対応を変更するように市町村に通知しました。

保健所の機能が失われ、公衆衛生上の役割をしない現状で、感染経路を絶たないで保育所が開園を続けるとますます感染者が増える可能性があります。感染者が増えると重症者も増えて医療機関はもっと逼迫するでしょう。

毎日毎日、保育園の職員はコロナ禍の前とは比べられない様な仕事量と精神的にも負荷が掛かっている中で、就学前の大切な乳幼児時期の保育と教育に当たっています。

小児のリスクは低いと云われていますが、いまは家庭内感染が多く子ども達を介して感染が広がっています。子どものケアをしているのは、大人達です。

保健所の機能が逼迫したのは、保健所の人員をどんどん減らしてきた国や県です。この状況を保育所が国や県の失敗や怠慢の尻拭いをするようなことになっています。

「救える命を救うため」と云うが、そんなことは当たり前のことです。保健所の機能も行政の機能もコロナ以前から柔軟に対応できる人員がいれば自宅で知らない間に亡くなるなんてことにはならないはずです。

子ども達の発達保障に責任を保育現場に働く者として以下の様に要求します。

記

- 1、2.18通知は、撤回し、保育現場の意見に耳を傾けること。
- 2、保育所の職員にも医療者と同じ様にPCRの検査をすること(少なくとも週2回)。
- 3、保育所利用家庭への抗原キット再配布すること。
- 4、保育所職員へのワクチン接触のスピードを速めること。
- 5、登園自粛者に対する保育料の返還を行うこと。
- 6、最低限基準の抜本的改善をすること。

以上

## 41 経営研究セミナーより

### 沖縄県における コロナ禍での保育の実態

沖縄・ドリーム保育園 仲地 賢

このたびは、第 41 回民間保育園経営研究セミナー全体会において、地域からの報告として、「沖縄県におけるコロナ禍での保育の実態」について報告の機会を与您とくさき感謝申し上げます。

#### コロナ禍での沖縄県の保育の実態

最初に、那覇市ですが、人口が沖縄県では最も多く 31 万人。そこに就学前施設が 157 ヶ所あり児童 1 万 2 千人余りが在籍しています。沖縄の県庁所在地であり、中核市です。2021 年の 8 月、9 月頃的那覇市の感染状況は那覇市だけで最多で 1 日 300 人以上もの感染者が発生し、医療機関もかなり逼迫していました。

那覇市が独自に示した緊急時にあっても生活するために必要な職業、エッセンシャルワーカーの定義は、ほぼ全職業が示されていたということです。多くの保育施設で一時休園などの措置がとられている中、登園自粛に協力したくても会社からエッセンシャルワーカーだから出勤するよう強要されて困るという保護者からの訴えもあったそうです。日々、刻々と変わる感染状況で、行政から発出される文書も夜の遅い時間帯が多く、さらにそれを保護者に伝えるのに、どの程度まで、どのタイミングで保護者に知らせるかなど、園長のストレスも相当多かったようです。

また、濃厚接触者が出た場合、検査の結果が出るまでは、保護者もかなりピリピリした空気だったようです。当然ながら保育士が足りない事態になりましたが、どういうわけか児童の預かり時間は平時よりも逆に長引いたため、その保育士確保にも苦労したようです。特に乳児の保育時間の長さが特徴的だったようです。

ただ、コロナ禍にあつてのメリットともいえる点として、それぞれの保護者の家庭状況に応じた支援や、濃厚接触者への配慮ある関わりに務めた結果、保護者との強い信頼関係が築けたとの報告もあります。

その他、沖縄では、離島の感染状況が異常事態となりました。離島の中でも宮古島市や座間味村は特に顕著でした。今回は座間味村の実態をご報告します。

座間味村では、人口 10 万人当たりの感染者数が千人を越える時期もありました。座間味村の人口は 600 人不足ですが、2021 年の 8 月 19 日に 6 人の感染者が確認されました。つまり人口の 1 パーセントの感染があつたのです。沖縄は、長崎、鹿児島、北海道、島根に次ぎ、全国で 5 番目に島々が多い県ですが、それらの島には保育施設がないところも多く、沖縄全体で 6 つの離島の町村に保育施設はありません。そこでは小学校に併設されている幼稚園で預かっていたり、家庭的保育事業や祖父母や親戚などで協力し合つて乳幼児の世話をしているという実態があります。そういった離島では基幹産業は農業や漁業ではなく観光業ですので、観光客が減るとということは、直に収入減に繋がるため、渡航の規制の判断が非常に難しいところです。また、島には十分な医療設備もなく、島民は人工透析などの専門治療や物資を買うためには、沖縄本島へ渡る必要があるのです。第五波の頃、多くの離島で観光客の渡航を制限しました。

#### 米軍 PFOS 流出問題から考えること

次に、米軍基地から漏れた汚染水が住宅地でも確認されその対策に多くの自治体が苦慮した、いわゆる「米軍 PFOS 流出問題」にです（問題の経緯等詳細は保育情報 11 月号の 17 項）。今回は、保育情報に掲載されていない部分について申し上げます。

## 外国との貿易で独特の文化を培ってきた沖縄

日本の近代化は幕末の日本国内の倒幕運動やアメリカからの開国圧力の動きと同時期に動いていたと思いますが、NHKの「青天を衝け」でもドラマの初期にペリー提督の浦賀来航がありましたが、では、みなさん、ペリーはどのような航路で浦賀に到着したと思いますか？、アメリカ本国から日本への最短距離は太平洋を横断する航路がもっとも近いので、多くの人がそう思ったのではないのでしょうか。しかし、実際は、東に進路をとってまず大西洋を横断し、アフリカ大陸の南端ケープタウンをまわって、インド洋を超えマラッカ海峡を通過して、1853年7月8日に浦賀に着いたようです。実は、その前の6月6日には、沖縄の那覇にも上陸しています。日本が鎖国にあった時代から、沖縄は中国などとの交易は盛んに行っており、様々な文化交流が行われていました。その他、イギリスの海軍将校で作家のバジル・ホールやハンガリー生まれのイギリス人医師で宣教師のベッテルハイム、そして、あのジョン万次郎といった歴史上の有名な人物も、沖縄に滞在したという記録があります。一度はフランスの軍艦が北部の港に停泊中に亡くなった乗組員を屋我地島に埋葬し、オランダ墓として今も残っています。当時、沖縄では青い目の白人を皆オランダ人と呼んでいたそうです。

## 米軍は沖縄をどう扱おうとしているのか

このように、琉球王国時代から外国との貿易で独特の文化を培ってきた沖縄ですが、終戦後は米軍基地から派生する様々な被害に悩まされ続けてきました。元来、アメリカ人が嫌いなのではなく、むしろ違った文化も積極的に受け入れる素養はあったと思います。それは、個人的に親しくしている米兵や教会の組織などを通じて、クリスマス会などのイベントにお互いを招待し合うなどの交流を見てもよくわかりますし、本当にボラン

タリズムの心で接してくれる米兵もいるのですが、その逆もまたいるのです。米軍PFOS問題を調査したイギリス人ジャーナリストのジョン・ミッチェル氏によると、米兵の新人教育で使うテキストには、沖縄の人々を蔑視した表現があったり、外人はモテるから気をつけるようにとか、地元メディア2紙は反米的でプロパガンダに利用している、一方本土の報道機関は全体的に米軍に友好的である、など、全く事実とはかけ離れた、偏った内容になっているようです。したがって、どんなに事件事故のたびに綱紀粛正や反省を求めても上層部自身、本気では聞いていないのではないかとさえ思われます。宜野湾市の緑ヶ丘保育園に米軍機の部品が落下し、せめて保育園の上空だけでも飛行を止めるよう抗議しても、逆にせせら笑うかのようには上空を深夜まで飛び続けました。沖縄の保育園では、火災想定や地震想定避難訓練に加え、上空からの落下物想定避難訓練も必要なかもしれません。

私たちが唯一の救いとしたいのは、米軍内にも、良心を持った人もいるはずだということです。米軍PFOS問題の特番が地元テレビ局で作成されたのも、米軍内からの内部告発があったからだと認識しています。映画の「カジュアリティーズ」や「ハクソーリッジ」の主人公のように自分違った倫理観の組織の中にも、自分の信念を貫く人も必ずいると信じたいと思います。

## 基地問題、政府は知らんぷりだが知ってほしい

辺野古基地の違法性を法廷の場で訴えても跳ね返され続けていますが、かつて、辺野古一帯の大浦湾は、沖縄戦で命からがら生き延びた当時捕虜となった人々はその命を食いつないだ恵みの海なのです。聖地といっても過言ではないはずです。しかし日本政府は、沖縄本島の北部が世界遺産に登録されたり多種多様な生物が存在している海であることなど全く意に介さないのです。オ

スプレーが飛び交う普天間基地は、戦前は天然記念物にも指定された松並木街道として海岸線を通る軽便鉄道を見下ろす高台に位置する風光明媚な住宅街だったことは、当時の記録からもうかがい知れます。先祖の墓や拝所がありそこ以外に住むところの選択肢はなかったということをご理解していただければと思います。

以上で、沖縄からの報告とさせていただきます。ありがとうございました。

## おしらせ

### ●原稿募集「コロナ禍での保育からみえてきたこと」

経営懇ニュースや、機関誌経営懇に掲載する原稿を募集します。

テーマは、「コロナ禍での保育からみえてきたこと」。コロナ禍での2年を振り返り、保育で感じていること、園運営・経営の立場や、保育運動の観点から見えてきた課題等、まとめてみませんか？字数は、3,000～4,000字程度です。

※締切等、詳細は事務局までご連絡ください。

電話：03-6265-3174

#### 同封資料

①厚労省・内閣府懇談のまとめ資料  
要望項目と主な回答内容です。

②処遇改善臨時特例事業等の実施及び  
交付申請において御留意いただきたい  
点について（事務連絡）

③54 回分科会の自主提案募集  
申込みは3月末締切（レポート提出5月末）

### コロナ禍の今...

## 私のひそかな楽しみ

### 音楽編

#### ♪うたごえ

若い頃から「うたごえ」を続けています。12月にはうたごえ祭典（広島）に行くことができました。まだまだ自由に歌ったり演奏会を開いたりできない日々が続いていますが、このうたごえの活動に大きな力をもらっています。

（北海道・園長）

#### ♪セッション

月に1回、ライブハウスでセッションを楽しんでいます。いろいろな人の音と自分のドラムとで、毎回新しい刺激や出会いがあり、やっぱりアナログで感情を出しあうのって良いなあ、と感じています。

（園長・40代）

#### 【経営懇・活動日誌】2月

○1月31日（月）厚労省内閣府懇談。

「臨時特例事業情報交流会」16～18時。108か所と接続、大阪・京都の事例をもとに交流。

○2月5日（土）全保連全国幹事会

○2月7日（月）研修部会（セミナー総括）、三役会

○2月14日（月）役員会（ミニ学習：桜美林大学・小泉広子さん、子どもの権利の視点から見たこども家庭庁創設の動き）

○2月16日（水）「第2弾臨時特例事業情報交流会」約80か所と接続し交流。特例事業の背景を学ぶ（講師：障害者センター・山崎光弘さん）と共に、広島市の法人の事例で交流。

○2月21日（月）事務局うちあわせ

○2月28日（月）三役会